

茨木市×追手門学院大学法学部連携講座

「消費者被害の予防と救済」

高齢者や若者等の消費者被害が後を絶ちません。
これを予防・救済するには、消費者教育と消費者法整備が
不可欠です。本講座では、この問題につき教育と法の視点
から解説します。

無料

令和6年

5月20日(月)

14:00~15:30

申込方法

令和6年5月1日(水) 午前9時から
センター窓口、電話またはLogoフォーム
(電子申請)で申込み



- 会 場：茨木市立生涯学習センター 3F 305
- 対 象：15歳以上(中学生を除く)
- 定 員：40人(先着順)
- 講 師：追手門学院大学法学部准教授 池内 博一 氏
- 一時保育：1歳から就学前まで、有料 (5/12(日)までに要予約)

茨木市立生涯学習センター
〒567-0028 茨木市畑田町1-43
TEL:072-624-8182 9:00~17:00(火曜日休所)

有料駐車場 116台(うち障害者用3台)
最初の30分 無料
午前8時~午後8時 30分100円、最大料金600円
午後8時~翌日午前8時 1時間100円
駐車後24時間までの最大料金 1,200円

JR総持寺駅から約1.2km
JR茨木駅・阪急茨木市駅からバスで中央図書館前すぐ
(安威団地追手門学院前行かサニータウン行に乗り)

